

全都清第 229 号  
平成 29 年 3 月 16 日

各 位

公益社団法人 全国都市清掃会議  
専務理事 佐々木 五郎  
(公印省略)

平成 29 年度「第 36 回海外廃棄物処理事情調査団」に係る  
提案及び入札について（お知らせ）

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当会議では、廃棄物処理の第一線で、諸問題の解決や新たな処理技術への対応等に取り組んでおられる自治体、関係機関及び企業にとって、今後の事業の円滑・効率的な執行に資する情報の収集、提供などを目的として、海外廃棄物処理事情調査団の派遣を毎年行っております。

我が国は現在、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会を迎えています。さらに、経済のグローバル化の進展に伴う社会経済情勢の変化や財政制約の中で、様々な経済・社会的課題に直面しています。

一方で、こうした経済・社会的課題は、環境問題とも密接に関係しており、また複合性を有していることから、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させることが必要です。環境政策は、我が国が抱える経済的・社会的側面からの深刻な課題に対応するための効果的なアプローチとしての役割を期待されつつあります。

今後、廃棄物行政は環境政策の一翼を担い、個別分野の環境政策を統合・連携して展開することで、環境、経済、社会の統合的向上の実現を目指す必要があります。さらに、「東日本大震災」・「熊本地震」及び「関東・東北豪雨災害」等の教訓を生かした大規模災害発生時における災害廃棄物対策、水俣条約に対応した水銀使用廃製品の適正処理、さらなる循環型社会の形成に向けた各種リサイクル法の見直しなど、廃棄物行政を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えています。

このような中で、今回実施する**平成 29 年度「第 36 回海外廃棄物処理事情調査団」**は、「廃棄物問題」及び「環境問題」等に先進的に取り組んでいるヨーロッパ地域の廃棄物処理施設及び関係機関を視察し、海外の廃棄物処理事業の調査を行い、あわせて国

際交流を深めることにより、今後、各市区町村や関係者等の廃棄物行政の進展や新たな処理技術への対応に寄与することを目的とするものです。

つきましては、別紙のとおり引受旅行者の選定を行うことをお知らせいたします。

なお、選定基準は、企画内容及び予定額（旅費/一人）を総合的に判断することを合わせてお知らせいたします。

敬具

問合せ先：(公社) 全国都市清掃会議 調査普及部 築山

〒113-0033

東京都文京区本郷 3-3-11 IPB お茶の水ビル 7F

Tel : 03-5804-6281 、 Fax : 03-3812-4731

E-mail : [pub@jwma-tokyo.or.jp](mailto:pub@jwma-tokyo.or.jp)